

令和2年度第1回島田市地域包括支援センター運営協議会への意見

質問1

地域包括支援センターの事業計画書の実施に対して、運営協議会の委員で視察（見学）ができると良い。他の地区の地域包括支援センターの活動が参考になることもある。

（回答）

地域包括支援センターの業務は総合相談、権利擁護業務、ケアマネジャーの支援、介護予防ケアマネジメントなど多岐にわたります。事業内容については今後も委員の皆様に分かりやすく、より具体的に説明させていただきます。また、地域包括支援センター間でも事業内容についての情報交換を行い、他の地区の活動を取り入れられるようすすめていきます。

質問2

多くの市民がボランティアに積極的に参加できるように他市で行っている「ボランティアポイント制度」導入してはどうか？

（回答）

ボランティアポイント制度の導入については実施に向けて検討中ですが、地域の方がボランティアにより参加していただけるよう、認知症サポーター養成講座や、地域活動の周知を引き続き行っていきます。

質問3

8050問題で引きこもりの子がいるケースは表に現れにくい。相談窓口の一本化や支援の方法についての検討が必要だが、どうなっているか。

（回答）

引きこもりの方の相談についておおむね39歳以下は社会教育課、40歳以上は福祉課が窓口になっております。

その他の意見

- ・少子高齢化が進む中、認知症の方や一人暮らしの方が増え地域包括支援センターの役割の大きさを感じる。
- ・コロナにより高齢者問題もさらに取り組みが困難になり、新たな対策が必要になると思う。
- ・今回のコロナの影響で、身内が遠方の高齢者は近隣や地域からの支援が必要な方が多くなったのではないかと。既に地域ごとに高齢者の居場所づくりや見守りネットワークも活発化していると思うが、今後の「新しい生活様式」では人との交流を少なくし、高齢化の課

題をより深くするものとする。感染症から発生する今後の課題を見据えて、地域包括支援センターの事業も内容や活動方法を違った視点で取り組んでいくことが必要となる。

・地区で居場所を開催しているが、コロナのため4月から休止している。緊急事態宣言は解除されても「新しい生活様式」を取り入れるとなると、居場所の再開も難しく、スタッフと話し合っている。